



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

February. 2013

No. 617

2

# 十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



**【特集】P2~P3 地域でつくる防災マップ**  
**P8~P9 村の財政状況をお知らせします**

- カメラスケッチ○十津川人○村の宝○情報広場
- 国民年金○国保だより○村を元気にするために○人の動き

村駅伝大会。8区最終ランナーにタスキリレー



「日本で最も美しい村」  
連合に加盟しています

紀伊半島の中央に位置する日本一大きな村。全国初の源泉かけ流し宣言を行った十津川温泉郷、日本有数の長さを誇る谷瀬の吊り橋、神々が宿り日本最古といわれる玉置神社、世界遺産の熊野古道には「にほんの里100選」に選ばれた果無集落など、村には、日本の原風景が残されています。

## —台風12号豪雨災害の経験をもとに— つくる防災マップ

1月14日、紀伊半島大水害の被災経験をもとに、地域の防災課題の検討や、防災力の向上を図る研修会「南和地域等の地域防災力支援事業」が、十津川村住民ホールで行われました。

区長や総代、消防団や自主防災組織のみなさんが参加し、被災時の経験や課題を基に、防災

マップを作成しました。

防災研修会で話し合われた内容を、今月号と来月号の2回に分けてご紹介します。

今月は、中野村区、神納川区、二村区、三村区の内容を掲載します。

### \* 神納川区

#### 困った事

災害時に困った事は、内野・山天地区の住民が道路の崩壊で避難所に行くことが出来なかったことです。

#### 良かった事

避難所が旧五百瀬小学校と生活改善センターと決まっていたので、避難所近くの人はずぐに避難所に集合することができました。

また、避難所の近くに広場があり、臨時ヘリポートとして自衛隊のヘリが救援物資の搬入に利用できました。家庭では約1週間分の備蓄物資がありました。

平成22年10月に自主防災組織を設立し、役割分担を明確にしていたので、各自の役割がうまくいきました。

#### 課題と対応

①地震による災害が発生した場合と、台風のように事前に予想がつく災害の場合を考えなければいけません。台風が来る前だと自主的に避難できます。地震の場合は消防団や地元の者で道路が通行出来るかどうかなど避難経路の確認を行う必要があります。

②自宅で1人いるが避難所に来られない、自動車に乗れない、いろんな人がいた場合に各家庭への連絡はどの様にするのか、電話が使用出来ない場合は、徒歩でその家庭に行きどういう状況か調べることも必要です。

③村外に避難した場合は安否確認がとれなくなるので、自主的に避難する場合は、必ず総代に連絡することを決めておくことも必要だと感じます。

### \* 中野村区

#### 困った事

道路や通信などライフラインの途絶、病院に行けない、薬がない、飲料水が濁って使えない、避難所が狭いなど、多くの問題が発生しました。

#### 良かった事

食べ物が十分確保できないときは、畑などで調達したものを食べました。地域の方、婦人会、消防の方が協力しました。

燃料の確保には、ガソリンスタンドなどからも協力をいただきました。自衛隊、警察は比較的早く来ていただいたと思っています。

#### 課題と対応

①災害が発生した場合、高齢者や1人暮らしの方の安否確認を総代、区長、行政の組織を活用して、安全な場所に誘導する必要があります。場所によっては自宅待機も考えられます。安全な場所は、谷瀬の一部と上野地の一部しかありませんが、避難はそこをフルに活用したいと考えます。

②被害を想定した訓練は、高齢化が進行しているので、誘導する人の確保もかなり難しいと思います。

今後も避難の場所、誘導の方法、訓練が大事だと思います。

③衛星携帯電話を各大字に配備していただいたので、今後、その使用方法の訓練を行っていきます。さらに、大字でも集落間の距離がある地区には、衛星携帯電話の配備をお願いしたいと思います。





# 地域で

防災研修会の様子。区ごとにわかれて、地域の地図を基に、危険箇所や避難経路などについて、多くの意見が出されました。

## \* 三村区

### 困った事

情報の伝達ができなかったことです。三村区で停電した地域は、比較的少なかったですが、生活用水が寸断しました。そのとき、あらためて生活水の重要性を認識しました。

道路については、橋梁の流出が心配でした。今後、どの河川が増水したら、どの地域が被害をうけるのかを把握する必要があると感じます。

### 良かった事

消防団や地域住民の協力です。

### 課題と対応

- ①各地域の要援護者の確認、消防団員で避難所への誘導、災害時には消防団員も人数が限られるため、自主防災組織を活用、できない地区は住民で避難所へ誘導することです。
- ②避難所は各大字にあります、一番大きい避難所は小原地区で、小学校、中学校、役場となります。しかし、役場は災害時に対策本部となり、中学校は、ヘリポートとしても利用されるため、小学校を避難所の基本としたいと考えます。
- ③昨年の台風でも300人余りが小学校に避難しました。生活用品の充実や備蓄物資の必要性を感じました。

## \* 二村区

### 困った事

水・電気・通信・道路の被害、風屋ダムが危ないという話もあり、情報の錯綜と情報不足がありました。

### 良かった事

山崎地区では、100人余りが集会所に避難し、滝川地区は個人の家で避難しました。身体の不自由な人の援助、食料の配分など地域の人が協力してくれました。日頃からの地域のきずな、自助、共助が発揮されたと思いました。

物的支援など、自衛隊や新十津川町に対してあらためて認識を深めました。地域の実情に詳しい人材の活用が重要と思いました。

### 課題と対応

- ①衛星携帯電話の活用は総代だけでなく、だれもが使用できる様な講習が大切だと感じます。飲料水の確保や運搬も大切です。情報入手の基本は、隣同士の確認。自主防災の活用と強化、情報伝達訓練、近隣大字とのネットワークの再構築をしたいと思います。
- ②昨年の台風で高台へ避難しましたが、建物は無く、一夜を車中やその場で過ごしました。二村区は避難所が少なく、高齢者が多いため避難誘導が難しい状況です。土砂災害警戒区域に入る国道があるため、他の避難所への移動は危険を伴い問題があります。
- ③災害時は、110人余りが避難し、持ち寄った食料で食事を作り過ごしました。自分たちで備蓄物資を持ち寄ることも必要と思います。



# 成人おめでとう



# 成人おめでとう!

## 平成25年十津川村成人式

1月3日、村成人式が十津川村住民ホールで行われ、平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの新成人34人が出席し、大人社会への一歩を踏み出しました。

また、映画作家の河瀬直美さんの記念講演や、OMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」の祝いの太鼓が、新成人の門出を一層盛り上げました。



記念講演で新成人にエールを送る河瀬直美さん



OMC十津川太鼓倶楽部「鼓魂」による力強い祝い太鼓

### ―謝辞―(抜粋)

私たちの育った自然の美しい十津川村は、一昨年の台風で大きな被害を受けました。その後、多くの方々からの温かい応援をいただきながら、先人から受け継がれた十津川人としての辛抱強さや生きる知恵、助け合う精神で、苦難に立ち向かう村民のみなさんの姿を見て、村への想いが一層強くなり、これまで以上に大好きな故郷になりました。

私たちはどこにいても、村を応援してください。方々へのご恩を忘れず、村の歴史と伝統をしっかり受け継ぎ、水害からの復興、そして未来へと力を注いでいきたいと思います。

新成人代表 平瀬 稔也





# 大駅伝

1月13日、第59回十津川村駅伝大会が行われました。重里をスタートし、ゴールの上野地を目指して、村内外から41チーム(村内20・オープン21)が、十津川路を駆け抜けました。



1区から2区へタスキリレー。平谷中継所

## 成績(順位・タイム)

— 区間賞(敬称略) —

1区・平瀬	正典(三村区A)	23分25秒
2区・中	祐彦(西川A)	17分28秒
3区・山香	慶造(三村区A)	19分29秒
4区・下村	悠大(二村A)	10分03秒
5区・増谷	公太(二村A)	11分16秒
6区・玉置	一也(東区B)	11分59秒
7区・上平	修司(二村A)	23分23秒
8区・森崎	太郎(二村A)	27分27秒



村内の部で2連覇を果たした二村Aチーム

— 永年表彰(敬称略) —

30回・西林	直樹(中野村C)
20回・中西	秀實(四村区B)
20回・松實	清則(四村区A)
15回・榎本	健司(中野村D)
15回・千葉	陽一(東区B)
15回・和田	一幸(東区B)
15回・井田	滋(3後支連混成A)
10回・辻	伸仁(西川B)
10回・玉置	広之(東区A)
10回・宮崎	毅(絆)
10回・玉置雄一郎	(東区A)

●村内の部 (上位10位)		●オープンの部 (上位10位)	
▼1位・二村A	2時間28分02秒	▼1位・大久保第7施設群	2時間14分40秒
▼2位・西川A	2時間32分48秒	▼2位・ほんみちA	2時間19分41秒
▼3位・三村区A	2時間35分26秒	▼3位・3後支連混成A	2時間22分57秒
▼4位・東区A	2時間38分10秒	▼4位・ほんみちB	2時間23分52秒
▼5位・四村区A	2時間40分13秒	▼5位・PW	2時間28分00秒
▼6位・十津川高校寮生重団	2時間49分53秒	▼6位・go!ハッチーズ	2時間34分42秒
▼7位・中野村区A	2時間52分36秒	▼7位・3後支連混成B	2時間35分37秒
▼8位・十津川高校A	2時間52分42秒	▼8位・アタカ大機A	2時間37分17秒
▼9位・五條消防署十津川分署	2時間56分44秒	▼9位・とかちゃんベツ!!	2時間45分05秒
▼10位・二村B	3時間02分37秒	▼10位・アタカ大機B	2時間45分14秒

日本一広い村を縦断  
38.1kmを8人でタスキリレー

# 日本代表で 技能五輪へ



世界大会出場を決め、  
更谷村長に報告する <sup>ゆみ</sup> <sup>とこ</sup> 弓床 <sup>あんな</sup> 杏奈さん

7月にドイツで開かれる「技能五輪国際大会」の美容・理容部門に、十津川村出身の弓床杏奈さん（檀原美容専門学校2年生）が、学生日本代表として出場されます。

弓床さんは、昨年10月に長野県で行われた第50回技能五輪全国大会に奈良県代表選手として出場。美容職種で銀賞を受賞し、技能五輪国際大会の出場を決めました。

今年、村の成人式で新成人として新たな門出を迎えた弓床さん。

「村で自然に囲まれて育ったことがヘアスタイルやメイクのアイデアの源。国際大会で最高のカットをして、村の人たちを勇気づける成績を残したい。次は金メダル」と抱負を語られました。

ゆみとこ・あんな  
十津川村出身。十津川高校を卒業後、檀原美容専門学校へ進学。現在同校2年生。技能五輪の県大会と全国大会を勝ち抜き、世界大会の出場を決める。1日15時間を超える練習も苦にしない向上心で、日々練習に励む。

## 12/23 40キロの餅を仮設住宅へ

大字上湯川の入谷「山の家」で、村老人クラブ連合会会員16人が、仮設住宅に入居されているみなさんにお餅を届けようと、約40キロのお餅をつきました。

出来上がったお餅は、その日のうちに、仮設住宅に届けられました。







# 消防出初式

## 地域の安全願って

1月6日、十津川中学校体育館で総勢270人の消防団員が参加し、十津川村消防出初式が行われました。

体育館では、功労があつた消防団員に表彰状や感謝状が贈られ、また運動場では、昨年9月の第24回奈良県消防操法大会に出場した選手による操法の実演が披露されました。校舎下の河原では、1年の安全を祈願し、一斉に放水演習が行われました。

### ●平成24年中

▼新入団員 7人

▼出勤日数 24日

▼出勤人員 369人

### ●表彰(敬称略・順不同)

#### ▼知事表彰

- 阪口 泰行(第2分団)
- 西垣 政和(第8分団)
- 勝山五十三(第9分団)
- 乾 一実(第10分団)

#### ▼財団法人奈良県消防協会長表彰

- 中島信一郎(第1分団)
- 岩本 晴雄(第5分団)
- 辻村 正直(第7分団)

- 中 精一(第8分団)
- 田花 敏郎(第8分団)

#### ▼財団法人奈良県消防協会 南吉野支部長表彰

- 巻淵 賢一(第1分団)
- 池山 一男(第3分団)
- 中越 勉(第3分団)
- 植本 茂(第5分団)
- 西岡 清隆(第8分団)
- 東 俊孝(第8分団)
- 後木 光雅(第8分団)
- 表谷 弘二(第9分団)
- 辻 廣男(第10分団)

#### ▼村長表彰

- 上平 和孝(第3分団)
- 松下 政人(第3分団)
- 玉置 一也(本部分団)
- 丸山 隆司(第5分団)
- 西垣 一(第8分団)
- 西村 博也(第8分団)
- 西岡 達也(第8分団)
- 五味 繁雄(第8分団)
- 東 繁行(第9分団)
- 深瀬 佳英(第9分団)
- 勝山 典男(第9分団)
- 乾 敏志(第10分団)
- 浦 豊(第10分団)
- 乾 寛(第10分団)
- 中 秀幸(第10分団)

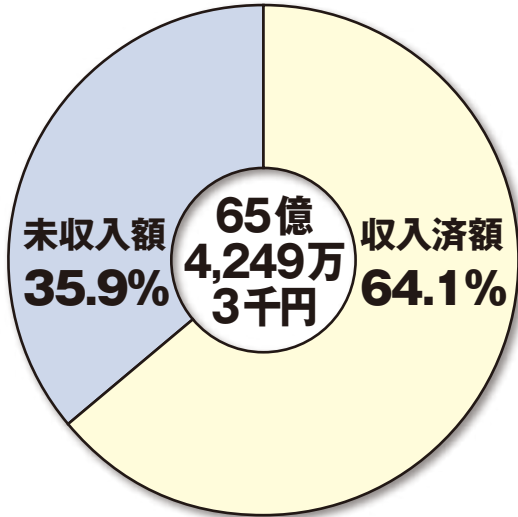
#### ▼十津川村消防団長表彰

- 平岡富美枝(第1分団)
- 勝間田 勝(第1分団)
- 辻内 延子(第1分団)
- 羽根 滋穂(第1分団)
- 辻村 典子(第1分団)
- 中根健一郎(本部分団)
- 辻村 伸介(本部分団)
- 和田 一幸(本部分団)
- 垣野なつみ(本部分団)
- 山口 侑士(第5分団)
- 大槻 国彦(第6分団)
- 玉置 雅也(第7分団)
- 上垣 幸治(第8分団)
- 田垣 和也(第8分団)
- 和田 勝(第8分団)
- 大谷 春夫(第9分団)
- 東 義明(第9分団)
- 千葉 優太(第9分団)
- 乾 実(第10分団)
- 温井 正吾(第10分団)
- 千葉 和孝(第10分団)

#### ▼感謝状(30年以上勤続退職者)

- 大前 茂夫(団本部副団長)
- 森本 信男(第1分団)
- 上東 清房(本部分団)
- 泉谷 徹夫(第6分団)
- 東 正和(第6分団)
- 岡本 俊彦(第7分団)

# 歳入



村では、みなさんに村の収入や支出の状況をご理解していただくため、年2回(2月号・8月号)「村財政の状況」を公表しています。今回は、平成24年12月末現在の財政状況をお知らせします。  
【財政課・内線131・134】

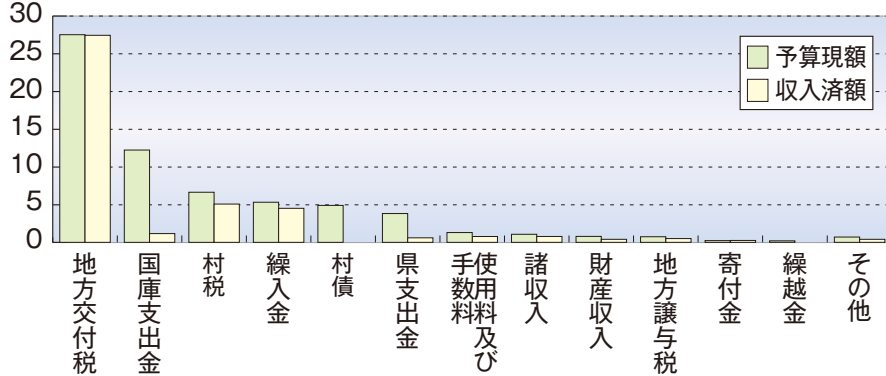
## 財産の状況

- 土地 34,159,142㎡
- 建物 67,240㎡
- 有価証券 5,931万4千円
- 基金積立金 63億6,184万9千円

## 一般会計(歳入)

	予算現額	収入済額	収入率
地方交付税	27億5,373万2千円	27億4,798万0千円	99.8%
国庫支出金	12億2,793万5千円	1億1,576万6千円	9.4%
村税	6億6,253万9千円	5億0,630万4千円	76.4%
繰入金	5億3,041万4千円	4億5,000万0千円	84.8%
村債	4億8,850万0千円	0円	0%
県支出金	3億8,085万8千円	5,972万1千円	15.7%
使用料及び手数料	1億2,953万9千円	7,734万8千円	59.7%
諸収入	1億0,655万1千円	7,766万0千円	72.9%
財産収入	7,859万0千円	4,143万8千円	52.7%
地方譲与税	7,400万0千円	4,975万4千円	67.2%
寄附金	2,294万5千円	2,473万7千円	107.8%
繰越金	2,000万0千円	0円	0%
その他	6,689万0千円	4,101万9千円	61.3%
歳入合計	65億4,249万3千円	41億9,172万7千円	64.1%

(億円) 一般会計(歳入)



## 平成23年度繰越分(一般会計)

	予算現額	収入済額	収入率
歳入合計	19億0,191万1千円	4,362万0千円	2.3%

# 村の財政状況をお知らせします。

## 村債

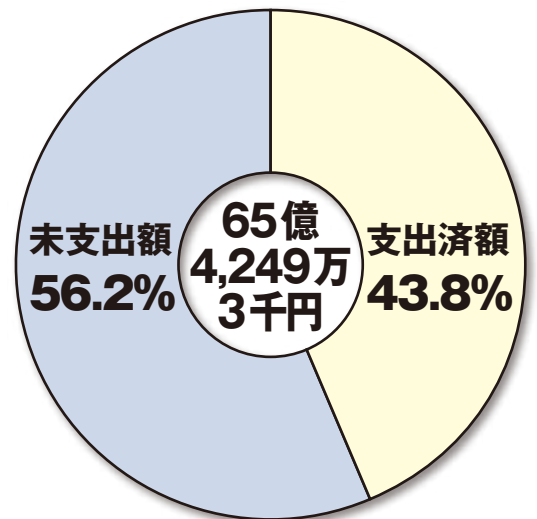
	借入残高
過疎対策事業債	23億7,228万3千円
臨時財政対策債	19億9,399万5千円
簡易水道事業債	10億0,345万1千円
一般廃棄物処理事業債	2億8,108万2千円
臨時地方道整備事業債	2億6,469万6千円
学校教育施設等整備事業債	1億0,797万5千円
財源対策債	1億0,074万2千円
災害復旧事業債	8,396万8千円
公営住宅建設事業債	4,295万9千円
一般公共事業債	1,898万1千円
介護サービス事業債	1,849万1千円
辺地対策事業債	5,341万5千円
臨時税収補てん債	1,047万5千円
一般単独事業債	765万5千円
減税補てん債	858万3千円
合計	63億6,875万1千円



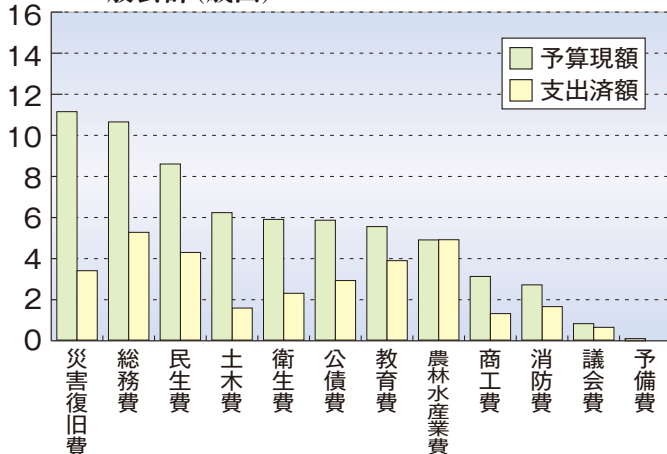
## 一般会計(歳出)

	予算現額	支出済額	執行率
災害復旧費	11億1,332万6千円	3億3,822万9千円	30.4%
総務費	10億6,360万5千円	5億2,575万8千円	49.4%
民生費	8億5,809万5千円	4億2,786万2千円	49.9%
土木費	6億2,192万2千円	1億5,652万2千円	25.2%
衛生費	5億8,802万7千円	2億2,830万2千円	38.8%
公債費	5億8,418万9千円	2億9,091万2千円	49.8%
教育費	5億5,329万7千円	3億8,758万4千円	70.0%
農林水産業費	4億8,907万2千円	1億2,656万1千円	25.9%
商工費	3億1,045万8千円	1億5,966万2千円	51.4%
消防費	2億6,953万8千円	1億6,324万4千円	60.6%
議会費	8,096万4千円	6,241万2千円	77.1%
予備費	1,000万0千円	0円	0.0%
歳出合計	65億4,249万3千円	28億6,704万8千円	43.8%

## 歳出



(億円) 一般会計(歳出)



平成23年度繰越分(一般会計)

	予算現額	支出済額	執行率
災害復旧費	10億3,108万8千円	5億7,813万0千円	56.1%
土木費	2億9,411万0千円	1億5,502万7千円	52.7%
教育費	2億0,818万3千円	1億1,476万8千円	55.1%
商工費	1億3,600万0千円	8,000万0千円	58.8%
総務費	1億2,813万4千円	6,534万7千円	51.0%
農林水産業費	1億0,121万2千円	6,312万2千円	62.4%
衛生費	318万4千円	312万3千円	98.1%
歳出合計	19億0,191万1千円	10億5,951万7千円	55.7%

## 特別会計

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	5億9,869万7千円	3億1,477万4千円	52.6%	3億9,714万9千円	66.3%
国民健康保険診療所事業	2億1,821万9千円	1億1,639万9千円	53.3%	1億3,071万0千円	59.9%
簡易水道事業	5億5,352万5千円	1,873万7千円	3.4%	2億0,574万6千円	37.2%
貯木場等維持管理事業	4億6,702万0千円	2億3,144万1千円	49.6%	7,749万3千円	16.6%
十津川温泉事業	4,381万8千円	1,229万3千円	28.1%	771万5千円	17.6%
湯泉地温泉事業	4,297万1千円	379万5千円	8.8%	1,664万9千円	38.7%
介護保険事業	5億7,229万6千円	3億0,374万9千円	53.1%	3億7,195万5千円	65.0%
介護サービス事業	2,399万2千円	1,007万6千円	42.0%	1,639万7千円	68.3%
後期高齢者医療	6,467万3千円	1,922万0千円	29.7%	2,472万7千円	38.2%
財産区大字迫西川	581万2千円	0円	0.0%	0円	0.0%
合計	25億9,102万3千円	10億3,048万4千円	39.8%	12億4,854万1千円	48.2%

平成23年度繰越分(特別会計)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
簡易水道事業	5,993万1千円	4,112万3千円	68.6%	5,987万0千円	99.9%
十津川温泉事業	1億4,720万0千円	8,000万0千円	54.3%	6,216万4千円	42.2%



## 県内で一番へき地と言われる村の中での挑戦！

上湯川きのこ生産組合は昨年、創立30年を迎えました。

昭和57年に「農事組合法人上湯川きのこ生産組合」を設立し、なめこの生産からスタートしました。

設立前は、村外で4年間働いていましたが、故郷へ帰って働きたいと思う気持ちは常にありました。

県内で一番へき地と言われる村の中で、明るく楽しい職場を山の中でつくりたい、せいたくではなくても、文化生活を送れる産業として成り立たせたい、という大きな目的をもって取り組みました。

当時村内では、きのこ栽培が盛んに行われていました。きのこを生産する農家は、11軒あったと記憶しています。村の気候や豊富にあるきれいな水は、きのこ栽培に向いています。

一昨年の台風12号豪雨被害は、きのこの生産にも想像以上の被害を与えました。種菌が被害を受け、台風以降、生産量が大幅に落ち込みました。

また、現在でも、道路は時間制限など通行止め箇所が多くあり、

復旧・復興の喜びの一方で、きのこ生産に限らず、関係者には大きな障害となっています。

台風災害から思うことは、河床は上がり、山は荒れ、道路の整備が思うように進んでいません。村外の方の気持ちになって考えると、この状況では絶対に村に来てもらえません。産業は、安全な道路網の整備が必要不可欠と改めて痛感しました。

職場は、20人の従業員が働いています。十津川高校出身の若手から80歳の方まで働いています。これからの私のライフワークとして、従業員の仕事の確保、そして、後継者の育成に全力を注いでいきたいと考えています。

これまで、30年続けてこられたのは、地域の方々の協力と多くのいろいろな方の意見を取り入れ、従業員全員がチームワーク良く、新しいきのこの作りに取り組んできたことが要因と思います。「大量生産・大量販売ではなく、ただひたすらに品質にこだわって」作ってきました。コストを無視



農事組合法人上湯川きのこ生産組合代表

# 岡本章一さん

昨年、設立から30年を迎えた上湯川きのこ生産組合の岡本章一さんに、地場産業「きのこ生産」の今を聞きました。



きのこ生産組合の工場内。従業員のみなさんの手作業で、丁寧に袋詰めされていく。



## 川十津人

おかもと・しょういち

地元、上湯川出身。昭和57年に農事組合法人・上湯川きのこ生産組合を設立し、きのこの生産を始める。平成6年に、地域農業の発展に貢献した団体として知事表彰を受賞。なめこ、しめじ、エリンギ、ヒマラヤ茸を生産し、20人に及ぶ地域の雇用をつくり続けている。

鍋、野菜炒め、炊き込みご飯、焼きそばに。きのこを使った料理は、まだまだ広がっていきます。



して続けてきた代償は大きいですが。品質に共感いただき、何度も購入していただけるリピーターの方を大切に販売していきたいと思っています。

これまでは、奈良や神戸の市場を中心にきのこを卸していましたが、これからは、地元販売や直売にも力を入れていきます。

来年のきのこ組合の存続を問われると、それは分かりません。明日も仕事があるという保障はないため、いつも危機感をもって仕事をしています。

村内どの地域でも、頑張っ取り組めば、地場産業として成り立っていくと信じています。地域が活性化してくれば、自然と村は活性化していきます。

村の存続のためには、地域で地域の活性化に取り組んでいかな

いといけません。それぞれの地域で、それぞれの業種で、仕事をしている人がいるからこそ、村が成り立っています。高齢の方もまだまだ頑張れる方々が多くいます。いい逸材は村の中にたくさんいます。

いろんな人の知恵を借りながら、まだまだ挑戦を続けます。今は、村内に豊富にある谷や川の水を利用して発電する水車の成功に向けて、試行錯誤を続けています。



大ぶりの「ひらきなめこ」。

## 十津川村は

### 保存食の文化が発達!

今月号は、なれ寿しの作り方を、大字大野の小西さんに教わりました。

— 材料 —

- つぼ切サンマ 30尾
- 酢
- 塩
- 米7合



#### ① サンマの塩を抜く

塩抜きは、真水ではなく、塩を加えた水に浸すと、塩抜きの時間が早くなります。塩抜きをしたあとは、水気を切っておきます。

#### ② サンマの骨をとる

大骨と小骨をピンセットなどで丁寧に取り除きます。小骨を気にしない場合は、大骨だけでも大丈夫です。うろこをはがすと更に口あたりが良くなります。

#### ③ お米を炊く

お米は、炊く30分前から水につけておきます。お米を鍋に入れ、強火で炊き始め、沸騰してきたら、弱火にします。水を差しながら底を焦がさないように時々かき混ぜて、1

時間半程度かけて炊きます(お米を

しゃもじに乗せて指ですっと潰れる

状態まで)。炊きあがったら、酢を

#### ④ サンマをにぎる

手水は、お酢を使います。

ご飯の量は、サンマからご飯がはみ出し過ぎない程度に。

#### ⑤ にぎったさんまを桶に詰める

桶の一番下にシダの葉を敷きます。その上にさんまを詰めていきます。シダの葉は、表の青い面をサンマ側にします。シダの葉を重ねることで、香りと殺菌作用が加わります。

1段目を詰め終えた上に、2段目を同じ手順で詰めていきます。

#### ⑥ 重しをして水をはる

ふたをしたあと、重しを載せて、一晩おきます。その後、塩水を入れて半月程度おきます。

#### ⑦ 逆押しをして水を切る

桶のふたより少し小さい木や石の上に、桶を逆さにしておき、桶の上に重しを載せて、水をきります。(約半日)

#### ⑧ 完成です。



# なれ寿司

十津川村の宝





こどう  
十津川鼓動の会  
いまにしようたみ  
会長 今西芳民さん

十津川鼓動の会は、平成14年6月から語り部活動をはじめ、今年で11年目を迎えます。現在会員は24人(村内16人村外8人)で、これまで十津川村内の世界遺産を中心としてこれまで約7,000人の来訪者を案内し、魅力を伝え交流を行ってきました。

語り部の活動をおして知った、地域の魅力をご紹介します。1回目は、小辺路の果無集落です。

# 十津川村の宝

熊野古道小辺路の中でも、世代を超えて人を引きつける場所

果無集落は、十津川温泉のある平谷から、歩いて50分の山の尾根に開かれた小集落です。現在、世帯数は8軒、約20人が生活をしています。「天空の郷」と呼ばれるこの場所からは、紀伊山地の山々を見わたすことができ、村の観光用ポスターにもこの集落と地元のおじいちゃん、おばあちゃんが登場しています。ここに暮らす集落の人は、世界遺産を歩く人のために季節の花を植えたり、湧き水を引き、地元の木を

使った水飲み場や休憩する縁側を提供したり、昔の風情がそのまま残されています。そのおかげで、平成21年には、にほんの里100選のひとつに選ばれ、熊野古道小辺路のなかでも世代を超えて人を引き付ける場所となっています。ぜひ、一度「天空の郷」果無集落をゆっくり散策してみてください。歩いた後は、もちろん源泉かけ流しの温泉をお楽しみください。

## — 果無集落 —



「村の宝」。普段から身近にあり、特別なものと意識していかないものの中にあります。「普段のものが特別な宝ものに」

# 診療情報



## ★土曜診療日★

受付は8:30~11:15です。

小原診療所	
2月16日	第3週
3月2日	第1週
3月16日	第3週

## ★整形外科診療★

月 日	診療所
2月21日午前	小原診療所
3月7日午前	小原診療所
3月7日午後	上野地診療所
3月21日午前	小原診療所

## NPO法人音楽の森 十津川村コンサート

日時: 3月4日(月)

14時30分~16時

会場: 十津川村住民ホール

入場無料。

ご来場お待ちしております。

— 出演(敬称略) —

荒井敦子、高石ともや

NPO法人音楽の森ファミリー

曲目: 童謡や懐かしのメロディー  
など



## 税の作文優秀作品に

全国納税貯蓄組合連合会と  
国税庁が募集した「税について  
の作文」で、十津川高校1年の  
東佳菜さんが吉野税務署長賞  
を受賞しました。



### ☑確定申告納税相談

平成24年分の所得税・消費税及び贈与税の確定申告の出張納税相談を行います。お気軽にご相談ください。

確定申告は、1年間(1月1日から12月31日)の所得と、それに対する所得税の金額を税務署に申告する手続きです。また、源泉徴収などで納め過ぎている税金を還付してもらう手続きでもあります。

☎ 2月20日(水) 13時~16時

2月21日(木) 9時~16時

2月22日(金) 9時~12時

☎ 十津川村住民ホール

### ☑公的年金などを受給の方へ

次の両方に該当する場合は、所得税の確定申告が不要です。(平成23年改正)

●公的年金などの収入金額の合計額が、400万円以下

●公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下

※両方に該当する場合でも、医療費控除などの所得税の還付を受ける方は、確定申告書の提出が必要です。

※所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が必要になる場合があります。

☎ 吉野税務署 ☎0746(32)3385

### ☑税の申告はお早めに

2月18日(月)から3月15日(金)まで、所得税の確定申告と村県民税の申告期間です。

(所得税の還付申告は、2月15日(金)以前でも申告書の提出ができます)

期間終了日が近づくと、窓口が混み合いますので、申告はお早めをお願いします。

### ☑村税の納め忘れはありませんか? 納期限までの納付にご協力をお願いします。

村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税などの税金は、福祉・環境・教育など地域住民のみなさんの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

納付書をなくされた方や税金を納期限内に納めることが困難な方は、下記までお気軽にご相談ください。

☎ 財政課 税務係

☎0746(62)0903



— 庁 外 —

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291  
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207  
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

— 役場以外 —

観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003  
泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100  
温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666  
北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301 商工会 62-0132  
十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190



## ☑「女性のための健康講座」

「知っておきたい女性泌尿器科のお話」の講演など、参加費無料で聴くことができます。申し込みは下記まで。

時 3月2日(土)14時～16時

所 奈良西部会館(奈良市学園南3-1-5)

☎ 奈良県産婦人科医会 ☎0744(22)8502

## ☑「4月1日から65歳までの雇用が義務付けられます」

平成25年4月1日から、改正高齢者雇用安定法の施行で、事業主の方は、次のいずれかの措置が必要となります。

- ① 65歳以上への定年引上げ
- ② 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入
- ③ 定年の定め廃止

なお、継続雇用制度を導入している場合は、経過措置が設けられています。

☎ 奈良労働局職業対策課 ☎0742(32)0209

## ☑「ほっとはーと」南和からお知らせ

障がい啓発イベント「第2回ほっとはーと南和のつどい」を行います。講演会や映画の上映、バザーなど楽しい内容盛りだくさんです。ぜひ、会場にお越しください。

時 3月16日(土)

10時30分～義足のランナー 島袋勉さん講演会  
13時30分～映画「人生、ここにあり!」上映会  
※映画は、一般1,200円

所 大淀町文化会館ほか

☎ NPO法人吉野コスモス会 地域活動支援センターのどか ☎0747(53)2215

## ☑商品券をお持ちの方へ

●有効期限の記載がある商品券は、期限が過ぎると使用できません。

●発行者が商品券の利用を終了した場合、一定期間を設けて、保有者へ払い戻しが行われます。

☎ 近畿財務局きんざい金融ホットライン

☎06(6949)6259

## 災害の備え「備蓄品・非常持出品」

災害は、家族が一緒にいるときに発生するとは限りません。日ごろから災害に備えて、非常持出品を用意しておきましょう。

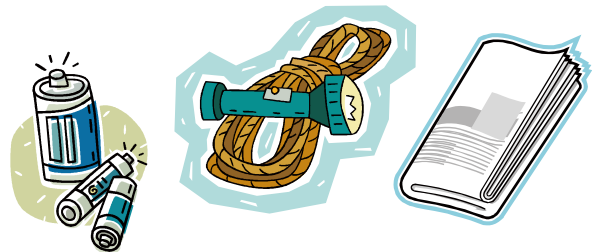
季節や家庭の状況で、必要な物が違ってきます。必要に応じたものを用意し、すぐ取り出せる場所(玄関・物置など)に保管しましょう。阪神・淡路大震災では、使い捨てカイロやラップ、カセットコンロ、アルミ箔など、家庭にあるものが役立ちました。

### ●1次持出品(避難時に持ち出す必要最低限の物)

非常食・水	<input type="checkbox"/> 非常食(缶詰・レトルト食品など) <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 粉ミルク・離乳食
衣類	<input type="checkbox"/> 下着・靴下 <input type="checkbox"/> 上着 <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> タオル
生活用品	<input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> 大きなごみ袋 <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ
救急医療品	<input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 救急医療品 <input type="checkbox"/> カーゼ
安全対策品	<input type="checkbox"/> ヘルメット(防災ずきん) <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 携帯レインコート
道具類	<input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> マッチ(ライター) <input type="checkbox"/> 時計 <input type="checkbox"/> ローソク <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ナイフ(缶切)
貴重品	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 健康保険証(コピー可) <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑

### ●2次持出品(復旧までの数日間を自活するために最低限必要な物)

飲料水	飲料水は、1日1人あたり3ℓを目安に
非常食	非常食は、そのまま食べられるか、お湯を足す程度の簡単な調理で済むもの。使用する容器は、ラップで包むと洗う水が不要になります。
生活用品	<input type="checkbox"/> カセットコンロ <input type="checkbox"/> 燃料 <input type="checkbox"/> 寝袋、衣類 <input type="checkbox"/> トイレトーパー <input type="checkbox"/> 新聞紙 <input type="checkbox"/> ビニール袋





# 20歳になったら忘れずに

## 国民年金の加入手続きを

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

### ●保険料の猶予・免除

国民年金の第1号被保険者の平成24年度の保険料額は、月額1万4,980円です。

学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金を受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得

がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

申請手続きなど詳しくは、役場住民課、または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。



### ●義務と権利

国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

### ●加入の手続き

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方は、役場住民課で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

### ▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課

☎0746(62)0900



## 自立支援医療制度

自立支援医療制度は、心身の障害の状態を軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。  
受給者には受給者証が交付され、指定自立支援医療機関において制度が適用されます。

- 【対象者】更生医療**……身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害をなくしたり、軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる人（18歳以上）
- 育成医療**……身体に障害を有する児童で、その障害をなくしたり、軽減する手術などの治療により確実に効果が期待できる人（18歳未満）
- 精神通院医療**……精神疾患又はてんかんを有する者で、通院による治療を継続的に要する人

**【自己負担・月額上限額】**指定自立支援医療機関での窓口負担は**1割負担**となります。ただし、世帯の収入状況に応じてひと月あたりの負担に上限額が設定されています。

★印は、平成27年3月までの経過措置です。

対象者及び対象者と同じ医療保険に加入している人の課税・収入状況等	月額上限額
<b>【生活保護】</b>	0円
<b>【低所得1】</b> 村民税が課税されていない世帯で、本人又は保護者の収入が80万円以下の人	2,500円
<b>【低所得2】</b> 村民税が課税されていない世帯で、本人又は保護者の収入が80万円を超える人	5,000円
<b>【中間所得層】</b> 村民税が課税されている世帯で、村民税所得割額が23万5千円未満の人	医療保険の負担限度額
<b>【中間所得1】</b> ★中間所得層のうち、村民税所得割額が3万3千円未満の重度かつ継続又は育成医療の人	★5,000円
<b>【中間所得2】</b> ★中間所得層のうち、村民税所得割額が3万3千円以上23万5千円未満の重度かつ継続又は育成医療の人	★10,000円
<b>【一定所得以上】</b> ★村民税が課税されている世帯で、村民税所得割額が23万5千円以上の重度かつ継続	★20,000円

### 「重度かつ継続」の範囲

- 【更生・育成】** 腎臓機能、小腸機能、免疫機能、心臓機能障害（心臓移植後の抗免疫療法に限る）、肝臓の機能障害（肝臓移植後の抗免疫療法に限る）の人
- 【精神通院】** 統合失調症・躁うつ病・うつ病・てんかん・認知症等の脳機能障害、薬物関連障害（依存症等）の人及び精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した人
- 【更生・育成・精神通院】** 高額な費用負担が継続する人（高額療養費多数該当）

上記の軽減措置のほかに、医療費の助成（身体障害者手帳1,2級、療育手帳A1、A2をお持ちの人及び精神通院医療の人）や交通費の助成（人工透析者、精神通院医療の人）が受けられます。

**【お問い合わせ】** **更生医療・精神通院医療**……十津川村福祉事務所 ☎0746-62-0901  
**育成医療**……吉野保健所 ☎0747-52-0551

→ ※25年4月から十津川村福祉事務所が窓口となります。

今月は、国保税第9期の納期です。  
納期限は、**2月28日**ですので納期限内に忘れずに納めましょう!



ハーブジャム

## 第6回アグリフードエキスポに出店します！

2月21日、22日に大阪で行われる第6回アグリフードエキスポに出展します。

アグリフードエキスポとは全国農産品商談会のことです。今回は、種類の増えた十津川温泉ぶりんとハー

# 村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第26回）

ブジャムで臨みます。その他、十津川のしいたけ、きのこ、ゆべしをPRします。

昨年夏に、アグリフードエキスポの東京会場で出展した時は、農産品と村そのもののPRに力を入れていました。今回は、村と村人の気質を伝えることで、商品の奥深さを表現し、商品力を高め、新たな販路開拓の可能性を探ることを目指します。

アグリフードエキスポの出展に向けて、村内の農産品をPRするリーフレットを制作中です。

「山あり川あり笑顔あり」というキャッチフレーズをもとに、農産品に込めた想いやこだわり、農産品だけでなく、十津川の自然や人々の温かさが伝わるものにしようと、構成を練っています。

これまで、使い方を検討していた



ハーブのレモンタイム

## ハーブジャムが できました

ハーブですが、十津川で採れる野菜や果物を一緒にした「ジャム」として使っていくことになりました。

試作を重ねて、現在、シナモンとハツ頭、バジルとキウイ、レモンタイムと柚子、カモミールと人参の4種類

ができています。野菜の甘さとハーブのすっきり感があり、とっても美味しいジャムです。  
これもアグリフードエキスポに出品予定です。

## 観光セミナー

1月17日に、第3回目の観光セミナーを行いました。

歴史・文化・宗教の観点から世界遺産の大峯奥駈道の魅力を学び、ここでしか知れない知識を身に付けて、観光客に喜ばれるガイドにチャレンジしていただけるような内容でした。  
大峯奥駈道の歴史に触れながら、十津川の集落のことも話題にできるなど、知れば知るほど面白くなっています。



# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

勝間田 柁(しゅう) 男 1月27日  
父:勝 母:彩花 (上野地)

## おくやみ

植田 堅造 48歳 12月31日(三 浦)  
田本 繁敏 92歳 1月 8日(湯之原)  
榊本 照子 78歳 1月 8日(重 里)  
玉置 きか 89歳 1月10日(折 立)  
松實 歳子 76歳 1月10日(猿 飼)  
泉谷 徹夫 65歳 1月11日(上葛川)  
田中 浩 64歳 1月13日(平 谷)  
山村 信子 97歳 1月15日(小 原)  
河野 泰 66歳 1月21日(神 下)  
森尾スエ子 84歳 1月21日(旭 )  
玉置 清一 85歳 1月23日(玉置川)  
鎌塚 末廣 83歳 1月25日(猿 飼)  
玉井 嘉幸 77歳 1月25日(高 滝)

## 善意銀行 (敬称略)

田本 繁文



### ふれあい共通商品券

お買い物のほか「慶弔・お見舞いのお礼」「お中元・お歳暮」「商品・景品」などにもご活用できます。商品券は、下記のマークのあるお店でご利用できます。

お買い求め、お問い合わせは  
十津川村商工会へ  
☎0746(62)0132



川上 <sup>はな</sup>華奈ちゃん(小原)  
(2月8日生まれ・満2歳)  
お姉ちゃんになったね。  
これからも元気に成長してね♪  
父…嘉明 母…直美



お誕生日  
おめでとう!



西岡 <sup>わか</sup>若菜ちゃん(武蔵)  
(2月16日生まれ・満3歳)  
元気なおてんば娘です♪  
父…達也 母…ふみ



小田 <sup>あきひろ</sup>燿大ちゃん(武蔵)  
(2月25日生まれ・満1歳)  
アンパンマン大好き☆  
よく食べ、よく笑い、  
我が家のムードメーカーです♪  
父…雄軌 母…萌美



温井 <sup>ゆずか</sup>柚香ちゃん(上湯川)  
(2月28日生まれ・満2歳)  
お姉ちゃんと仲良く  
元気に育ててね♪  
父…正吾 母…麻紀



## 十津川高校だより

☎0746(64)0241

つとすか  
けんぼろ  
NexTotsuko

### ■生徒会活動

12月20日、生徒会役員とボランティアクラブがクリスマスプレゼントお届け活動で、村内の保育園を訪問!ハンドベルの演奏や動物体操の披露、軍手で作ったヨーヨーもプレゼントしました。

### ■クラブ・部活動・学校生活報告

#### ●音楽部

12月21日、学内でクリスマスコンサートを行い、クリスマスソングなど多数披露しました。

#### ●剣道部

1月19日、第22回全国高等学校選抜剣道大会奈良県予選に出場。惜敗し2位入賞!!

#### ●女子バレーボール部

1月19日、平成24年度奈良県高等学校バレーボール新人大会に出場!敗れましたが、課題も見つかり、勝利目指して練習に励んでいます!

#### ●各種表彰

1年生の東佳菜さんが税についての作文で、吉野税務署長賞を受賞!!

### ■村内行事

村駅伝大会に高校A、と寮生軍団の2チームが参加!寮生軍団が6位入賞、Aチームが8位と健闘!!個人では、3年生の平瀬正典君が1区で、垣野亜衣さんが8区で区間賞を受賞!!また、ボランティアクラブが大会運営でも大活躍しました。



クリスマスプレゼント  
お届け活動中



音楽部のクリスマスコンサート



村駅伝大会で6位に入賞した  
寮生軍団の選手たち

# 私の集落の絶景

めざせ100枚の  
9枚目



雪化粧した釈迦ヶ岳。標高1800mの山頂に立つ釈迦如来像も冬の装いに。

(写真:大字小原・佐古金二郎さん)

村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。

詳しくは総務課の広報担当まで。



## あとがき

▶先月は、大野と内原で「さんまのなれ寿し」をご馳走になりました。この季節にしか食べることができない「一品」は、とても味わい深いもので、なれ寿しが大好きな私は、すぐにたいらげてしまいました。

村内には、なれ寿し以外にも、まだまだ、季節や収穫される食材の時期によって、多様な「昔から伝わる料理」があると思います。

3月の桃の節句にも、地域ならではの「もの」があるのではないのでしょうか。これからも十津川村の「おいしいにおい」を嗅ぎ付けて、取材に伺いたいと思っておりますので、ぜひ、お声かけください。(Y・T)

▶2月3日は節分でした。節分では「太巻きずし」をその年の恵方に向って、声に出さずに一本丸かぶりすると、願い事がかなうとされています。願い事を念じている最中に横から邪魔が入ることもしばしばありますが……。その他「豆まき」や「終鰯ひいらぎ」と呼ばれるイワシの頭をヒイラギの小枝に刺して玄関に刺す習慣があります。鬼の嫌いなヒイラギのトゲとイワシの臭気で鬼を退散させようとしたものですが、今ではあまり見かけなくなりました。みなさんのお宅ではどうでしたか。(R・M)



▲村自慢の優良特産品に関するお問い合わせは観光振興課☎0746(62)0004まで!



●人口 3,860人(-16人)

男性 1,935人(-8人) / 女性 1,925人(-8人)

●世帯数 1,918世帯(-8世帯)

【平成25年2月1日現在 ( )は前月比】